

やす

平成27年(2015年)No.44



市議会だより



オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲2015



No.44

発行日：平成27年11月1日
発行：野洲市議会
編集：議会だより編集委員会
〒520-2395
滋賀県野洲市小篠原2100番地1
TEL (077) 587-6034
FAX (077) 586-4300
野洲市議会ホームページ

野洲市議会



検索

目次 CONTENTS

- 定例会報告……………P2
- 委員会報告……………P5
- 一般質問……………P9
- 研修報告……………P14
- 出前懇談会のお知らせ……………P15
- 次回定例会予定……………P16

平成27年第3回定例会提出案件の概要と審議結果

平成27年8月27日開会の第3回定例会では、議案26件（専決処分1件、決算11件、補正予算6件、条例改正5件、その他3件）、請願1件、意見書3件について審議しました。

また、議員発議3件の提案を行いました。



【全員賛成で承認・可決した案件】

分類	番号	件名	審議結果	概要	付託委員会
専決処分	議第62号	専決処分につき承認を求めることについて（野洲市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	承認	税額引き上げの1年間先送りについて、適用が漏れていた部分（小型特殊自動車）を是正するための所要の改正が生じたことによる専決処分の報告	—
その他	議第86号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	適任	川端 初美 氏（再） 平成28年1月1日から3年間	—
	議第87号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	適任	上船 須磨子 氏（新） 平成28年1月1日から3年間	—
発議	発議第3号	野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	委員会規則の制定に伴う所要の改正	—
	発議第4号	野洲市議会委員会規則	原案可決	委員会運営に関する詳細を規定した規則の制定	—
	発議第5号	野洲市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	委員会規則の制定に伴う所要の改正	—
意見書	意見書第9号	ヘイトスピーチに反対し、それをなくすための法整備を求める意見書（案）	原案可決	ヘイトスピーチ（特定の外国人への憎悪表現）をなくすための法整備を政府に求める意見書	—

【賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：反対】

（議員名は議席番号順）

分類	番号	件名及び概要	審議結果	北村	稲垣	栢木	岩井	中塚	山本	太田	野並	東郷	上村	市木	丸山	鈴木	矢野	梶山	河野	坂口	高橋	立入	付託委員会
決算	議第63号	平成26年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額 195億6,717万1,383円 歳出決算額 190億2,771万8,762円	認定	○	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	—	○	●	○	●	決算
	議第64号	平成26年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額 50億7,351万5,516円 歳出決算額 49億9,216万5,694円	認定	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	決算
	議第65号	平成26年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額 4億7,074万7,958円 歳出決算額 4億4,889万3,718円	認定	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	決算
	議第66号	平成26年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額 34億8,278万2,725円 歳出決算額 33億8,048万6,987円	認定	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	決算
	議第67号	平成26年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額 5,680万円 歳出決算額 5,680万円	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	決算
	議第68号	平成26年度野洲市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額 19億5,823万7,900円 歳出決算額 19億3,114万1,047円	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	決算

分類	番号	件名及び概要	審議 結果	北 村	稲 垣	栢 木	岩 井	中 塚	山 本	太 田	野 並	東 郷	上 村	市 木	丸 山	鈴 木	矢 野	梶 山	河 野	坂 口	高 橋	立 入	付託 委員会
決 算	議第 69号	平成26年度野洲市墓地公園事業特別会 計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額 2,853万6,110円 歳出決算額 2,676万3,409円	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	決算
	議第 70号	平成26年度野洲市基幹水利施設管理事 業特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額 1,343万2,098円 歳出決算額 1,342万7,000円	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	決算
	議第 71号	平成26年度野洲市工業団地等整備事業 特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入決算額 17億6,983万5,287円 歳出決算額 17億6,977万3円	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	決算
	議第 72号	平成26年度野洲市土地取得特別会計歳 入歳出決算の認定について 歳入決算額 1,125万円 歳出決算額 1,125万円	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	決算
	議第 73号	平成26年度野洲市水道事業会計決算の 認定について 収益的収入決算額 9億473万795円 収益的支出決算額 8億8,425万3,273円 資本的収入決算額 3,142万2,403円 資本的支出決算額 2億3,032万3,659円	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	決算
補 正 予 算	議第 74号	平成27年度野洲市一般会計補正予算 (第5号) 〔歳入〕 減収補てん特例交付金の確定、普 通交付税額の確定及び臨時財政対策債発 行可能額の確定 ほか 〔歳出〕 平成26年度決算剰余金の2分の1 相当額を財政調整基金へ積立 ほか 補正額 2億6,715万9千円の追加	原案 可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	予算
	議第 75号	平成27年度野洲市国民健康保険事業特別 会計補正予算 (第1号) 〔歳入〕 国民健康保険情報データベースシ ステムの改修費にかかる国特別調整交付 金の増額 ほか 〔歳出〕 国民健康保険情報データベースシ ステムのバージョンアップにかかる負担 金の計上 ほか 補正額 9,843万4千円の追加	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	予算
	議第 76号	平成27年度野洲市後期高齢者医療特別 会計補正予算 (第1号) 〔歳入〕 決算剰余金の計上により不用とな る一般会計繰入金 (事務費分) を減額 〔歳出〕 平成26年度の保険料等収入額相当 分に対する広域連合納付金未払い分を追加 補正額 2,160万2千円の追加	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	予算
	議第 77号	平成27年度野洲市介護保険事業特別会 計補正予算 (第2号) 〔歳入〕 平成26年度介護給付費及び地域支 援事業交付金の確定に伴う国、県及び社会 保険診療報酬支払基金との法定負担分の 不足について精算 ほか 〔歳出〕 平成26年度介護給付費及び地域支 援事業等の確定に伴う国、県及び社会保 険診療報酬支払基金との法定負担分の精 算に伴う返還 ほか 補正額 9,981万2千円の追加	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	予算
	議第 78号	平成27年度野洲市墓地公園事業特別会 計補正予算 (第1号) 〔歳入〕 前年度決算剰余金の計上 〔歳出〕 決算剰余金の全額を墓地公園整備 基金に積立 補正額 177万1千円の追加	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	予算

分類	番号	件名及び概要	審議結果	北村	稲垣	栢木	岩井	中塚	山本	太田	野並	東郷	上村	市木	丸山	鈴木	矢野	梶山	河野	坂口	高橋	立入	付託委員会	
補正予算	議第79号	平成27年度野洲市土地取得特別会計補正予算（第1号） 〔歳入〕 国道用地取得事業にかかる公共用地先行取得等事業債の増額計上 〔歳出〕 国道用地取得事業にかかる事業経費の内訳変更により、土地購入費の増額と事務経費の減額調整 補正額 230万円の追加	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○		予算
条例	議第80号	野洲市情報公開条例の一部を改正する条例 独立行政法人通則法の改正に伴う所要の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○		総務
	議第81号	野洲市個人情報保護条例の一部を改正する条例 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の関係規定の施行による所要の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○		総務
	議第82号	野洲市手数料条例の一部を改正する条例 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の施行に伴う所要の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○		総務
	議第83号	野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例 分合筆等に伴う野洲幼稚園の位置についての改正 野洲市小篠原2142番地→野洲市小篠原2142番地25	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○		文教福祉
	議第84号	野洲市営住宅条例の一部を改正する条例 井口団地の廃止に伴う所要の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○		環境経済建設
その他	議第85号	おうみ自治体クラウド協議会の設置に関する協議につき議会の議決を求めることについて 地方自治法第252条の2の2第1項の規定により、規約を定め、おうみ自治体クラウド協議会を設けることについて、草津市、守山市、栗東市、湖南市と協議することについて同条第3項の規定に基づき、議会に議決を求めるもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○		総務

分類	番号	件 名	審議 結果	北村	稲垣	栢木	岩井	中塚	山本	太田	野並	東郷	上村	市木	丸山	鈴木	矢野	梶山	河野	坂口	高橋	立入	付託 委員会
請願	請願 第1号	国に対し「所得税法第56条の廃止を 求める意見書」の提出を求める請願書	不採択	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	—	●	●	●	●	総務
意見書	意見書 第8号	「安全保障関連法案」の廃案を求める 意見書（案）	否決	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	—	●	●	●	●	—
	意見書 第10号	労働者保護ルール見直しを慎重に行 うよう求める意見書（案）	否決	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	—	●	●	●	●	—

議長（梶山幾世議員）は採決に加わらない。

平成26年度野洲市各会計決算の状況

会計	収入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	195億6,717万1,383円	190億2,771万8,762円	5億3,945万2,621円
特別会計	128億6,513万7,594円	126億3,069万7,858円	2億3,443万9,736円
合計	324億3,230万8,977円	316億5,841万6,620円	7億7,389万2,357円

水道事業会計	収入額	支出額	収支差引額
収益的収支	9億473万795円	8億8,425万3,273円	2,047万7,522円
資本的収支	3,142万2,403円	2億3,032万3,659円	△1億9,890万1,256円

※平成26年度決算状況の詳細については、広報やす11月号をご覧ください。



決算特別委員会

総務常任委員会

◆野洲市個人情報保護条例の一部を改正する条例

問 個人情報保護を強化してもマイナンバーはなりすまし等の被害の恐れがあるが、本市で住基ネットでのなりすまし被害はあったか。

答 今のところはない。

問 個人情報の利用は、庁内だけに制限されるのか。

答 基本はそうであるが、人の生命または財産の保護に必要な場合で本人の同意等がある場合や本人の同意を得ることが困難な場合等に利用できる。

問 本人の同意を得ることが困難とはどのような場合か。また、第三者の権利利益を侵害する恐れとは。

答 本人が行方不明、あるいは生命にかかわる状態になった場合である。また、本人の同意自体が不正に得られた行為により権利利益を侵害される恐れをいう。

問 市民カードは今後も使用できるのか。

答 市民カードは今まで通り使用できる。なお、平成28年度中にコンビニ交付を考えているが、その利用には個人番号カードでの利用を考えている。

◆野洲市手数料条例の一部を改正する条例

問 個人番号カードの再交付で、800円の手数料とは別に地方公共団体情報システム機構に支払う200円が必要とあるが、市民への周知の方法は。

答 広報や窓口において周知していくよう考えている。

● 委員間討議

- ・カードの再交付手数料について、住民基本台帳カードの500円に対し、個人番号カードの800円というのは高いように思うが。
- ・カードの性能が違うので問題はないと考える。

◆おうみ自治体クラウド協議会の設置に関する協議につき議会の議決を求めることについて

問 協議会の設置で経費削減になると聞いているが。

答 5市（草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市）が同じパッケージシステムを使うことで、そこにかかる業者等のコストや、様式を統一することによる印刷代等のコストが削減できる。

問 どれだけ経費の削減ができるのか。

答 5市全体で4割程度削減できると考えている。

問 運営会議を開くとあるが、運営会議の委員は。

答 各市の情報システム所管の課長を想定している。

◆国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書

紹介議員から請願趣旨の説明を受け、紹介議員への質疑や委員間の討議を繰り返した。

問 恣意的に所得を家族に分散して、税負担を軽減することを防ぐために、租税回避防止の観点から設けられたものと認識しているが。

答 戦後、法第56条は改正されておらず、男女平等や人権の観点から、今の社会の現状と合っていないため、まず制度を改正すべきだと思う。

環境経済建設常任委員会

◆野洲市営住宅条例の一部を改正する条例

問 市営住宅井口団地の5戸平屋建て木造住宅については、経年劣化が著しく、今後も大規模改修や建て替えの予定がないことから4戸は移転により解体済みで、残る1戸は譲渡手続きが完了したとのことであるが、今回、譲渡することになった1戸の面積はどれくらいか。

答 土地は130.13平方メートル、建物は28.55平方メートルである。

問 市営住宅井口団地は、築何年経過しているのか。

答 昭和29年に野洲川の災害住宅ということで建築されたので、61年経過している。

文教福祉常任委員会

◆野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例

問 野洲幼稚園の位置を小篠原2142番地から小篠原2142番地25に改めるとのことであるが、JRとの境界確定からわかったことなのか。

答 野洲駅南口周辺市有地の適正な管理を目的に、分合筆を行ったことから位置を改めるものである。野洲幼稚園、文化ホール、市道などが一筆の土地で同じ地番となっていたので、施設ごとあるいは市道は市道と地番を設定した中で管理していくのが望ましいことから、JRや周辺民地との官民境界を立ち会いのもと確定し、分合筆を行い整理した。



隣接する野洲幼稚園・文化ホール等

予算常任委員会

総務分科会

◆平成27年度野洲市一般会計補正予算 (第5号)

問 システム保守委託料で人事評価システム機能強化149万円が計上されているが、どのような内容か。

答 人事評価制度等検討委員会での協議結果を受け、自己申告や現行の勤務評定制度の管理職教育ニーズ調査も登録できるようシステム化を図るために経費を追加計上した。

問 財政調整基金2億2,500万円が計上されているが、この金額の半分の治水対策や道路対策等にまわせないのか。

答 財政調整基金は、想定されないことに対して準備するものであり、財政調整基金からの繰入れが必要となる場合、補正予算であっても、当然、想定されるところであると考えている。

問 個人番号カード交付等業務臨時職員賃金が計上されているが、業務の内容は。

答 住基ネット用端末を使用するのは、セキュリティの関係から正規職員が担当することと定められており、臨時職員の業務は、あくまで正規職員の補助としての採用である。

問 消費者条例策定に関する有識者等への報償金等が計上されているが、この条例の策定期間はいつ頃になるのか。

答 今年度予定している3回のヒアリングの後、会議で調整したのち、平成28年の6月か7月での施行を考えている。

問 繰越金2億3,337万円が計上されているが、今年度増額になった分を繰り越してそのまま置いておくのではなく活用いただきたい。活用に対して、何か考えはあるのか。

答 補正予算が必要となる場合にあっては、効果的な事業ができるように、配慮していく必要があると考えている。

文教福祉分科会

◆平成27年度野洲市一般会計補正予算 (第5号)

問 地域密着型サービス施設である認知症対応型通所介護事業所が整備されるが、認知症以外の人は入所できないのか。

答 要介護、要支援認定を受けた認知症の人が対象で、主治医の意見書のもと確認が必要となる。

問 認知症対応型通所介護事業所と定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備で、平成28年3月までに建物が建てられるのか。

答 認知症対応型通所介護事業所の定員は12人で比較的小規模な施設であり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は在宅サービスなので、事務所程度の規模となり、それほど大規模な工事にならないので整備を進めることができると考えている。



篠原こども園

問 篠原こども園の保育室改修工事費が計上されているが、工事の内容は。

答 ここ数年の園児数の増加に対応するため、保育室を分割し、増室することとした。あわせて園内の安全確保等のために必要な工事の経費を計上した。

問 図書整備費の今回の70万円の補正は、当初予算に見込めなかったのか。

答 幼稚園、保育園、こども園での読み聞かせ用絵本セットを現在14セット用意しているが、貸し出しの希望が多く、園や子どもの数を考えると当初予算では足りないと判断し補正計上した。

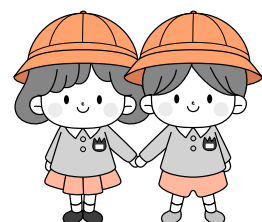
問 学校給食費の過年度負担金の還付8,000円が計上されているが、どのような事情だったのか。

答 給食負担金の二重納付が判明したため、還付するものである。

◆平成27年度野洲市国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第1号)

問 諸支出金の現計予算は、実績で予想できないのか。

答 毎月の医療費の変動が大きいので予測計上するのは困難である。



予算常任委員会

環境経済建設分科会

◆平成27年度野洲市一般会計補正予算(第5号)

問 債務負担行為補正の中の長期包括運営事業者の参加状況は。

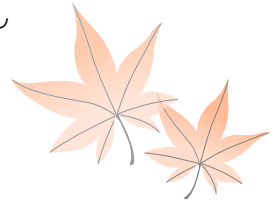
答 長期包括運営事業者の選定に係る新野洲クリーンセンター長期包括運営事業技術審査委員会については、今年度既に3回開催している。そして、10月1日には入札公告を行い、年内に参加の申出と技術提案に係る書類を提出していただく予定である。また、第4回目の技術審査委員会を来年2月に開催し、提出された技術提案書類を審査していただき、5回目で参加事業者のプレゼンテーションを行い、6回目で総合評価をしていただくこと

により、年度内に事業者の決定を審査委員会から報告していただく予定である。現在、この委員会の傍聴事業者は、3社である。

◆平成27年度野洲市土地取得特別会計補正予算(第1号)

問 接道要件を満たした土地とその奥の土地の鑑定価格は同一か。

答 接道状況や面積規模などに応じて、一筆ごとに補正率をかけて金額を出して交渉に臨んでいる。



決算特別委員会

総務分科会

◆平成26年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 琵琶湖境界設定交付税増額市町負担金の算定方法は。

答 琵琶湖の総合保全を目的に、合計5,700万円を琵琶湖に面する10市それぞれの琵琶湖境界設定に伴う交付税の増額分で按分して算出される。

問 職員研修参加状況表で、派遣（その他）として都市幹部職員研修等に319人受講とあるが、それぞれの受講人数と手当はどのようになっているのか。

答 都市幹部職員研修に6人、社会福祉主事資格通信課程に1人、その他に3人、人権関係に309人が受講している。また、派遣に対する手当は出しておらず、休日の受講については代休での対応としている。

問 交通事故等に伴う損害賠償の件数は。また、その比較として平成25年度の実績は何件か。

答 平成26年度の実績件数は、道路陥没による車体損傷等の賠償も含め7件で、平成25年度の実績は、総数11件であった。

問 放置自転車をレンタル用として使用しているのか。

答 現在、レンタル用としての使用はない。

問 コミュニティバス均一運賃で、小人障がい者等の乗車実績は何人か。

答 小人障がい者等の乗車実績は20人であった。

問 消費者グループによる啓発劇を活用した出前講

座18回への参加者数はトータルで何人か。

答 出前講座18回の参加者数は、485人であった。

問 自主防災組織等活動交付金が、89自治会に対して交付されているが、1自治会当たりいくらか。

答 4つの交付対象事業に対し、1回5千円で2万円まで交付請求が可能である。また、人口割として、単価20円を4月1日現在の人口に乗じて積算する。

問 県防災ヘリコプターの出動実績は。

答 平成26年度中の出動実績は、県全体で83回、飛行時間は65時間11分、本市は1回であった。

問 法人市民税で収入未済額の現年課税分と滞納繰越分について何件か。

答 現年課税分21件、滞納繰越分57件である。



決算特別委員会

文教福祉分科会

◆平成26年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 災害時要援護者避難システム改修業務の内容は。

答 災害時要援護者登録要領を改正し、対象者を75歳以上の高齢世帯へ変更したことに伴う改修である。

問 障がい者虐待防止支援事業で、緊急一次保護のための居室確保とあるが、本市の利用実績は。

答 湖南4市（草津市・守山市・栗東市・野洲市）で法人施設の居室1室を確保しているが、本市の利用実績はなかった。

問 あやめ保育所施設整備に伴う、子育て支援環境緊急整備事業費補助金で、総事業費と補助率は。

答 総事業費は2億4,212万7,252円で、補助率は4分の3である。

問 生活保護費で、自立につなげるための就労支援の実績はどのようになっているか。

答 やすワークを活用しながら15人の就労促進を図り、うち8人が就労につながった。また、そのうちの3世帯が生活保護の廃止となった。

問 野洲病院への助成金が増額しているのはなぜか。

答 野洲病院の休日夜間等の2次救急医療の受診者数が減少し、減収となったことに対する補てん等で増額となった。

問 図書館管理運営費の電話代が高いように思うが。

答 予約の本が届いた連絡や返却期間が過ぎている延滞者への連絡など毎日発生するので多くなっている。

◆平成26年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 今年5月に国民健康保険法の改正があったが、国民健康保険財政調整基金は、市がそのまま持てるのか。

答 これまでと同様に市町が徴税や保険納付などを行うので、現行と同じ規模での財政運営責任が生じることから、現時点では今までどおり基金を持ち続ける必要があると判断している。



環境経済建設分科会

◆平成26年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 新グリーンセンターの整備事業に係る事業債の総額はいくらか。これは、国からの融資となるのか。

答 廃棄物処理施設整備事業債については、造成工事も起債対象となっており、合わせて33億6,050万円であり、国からの融資である。

問 企業内同和に関して、企業訪問は従業員何人以上の事業所を対象としているのか。

答 従業員10人以上を対象としている。

問 観光振興事業費で、テレビドラマ等のロケや撮影スポットになる素材の情報提供に関し、昨年“マッサン”の放映があったが、そのときの効果はどうか。

答 銅鐸博物館でパネル展示を行い、26日間の開館で2,956人の来場者があった。

問 土地改良事業費の中の比江と入町の用水路の改修の最終年度はいつか。

答 比江地区は今年度で終わる予定である。入町地区は県道バイパスの関係で、2年程先になると思う。

◆平成26年度野洲市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 農業集落排水の公共下水道への接続は何年からか。

答 公共下水道への接続については、4地区のうち、平成27年度は野田地区の詳細設計を、28年度から同地区の管渠築造工事に入る予定をしている。

◆平成26年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 イオンへの市有地のリース契約の満了と起債の返済時期はいつか。

答 貸付期間の満了は平成39年であり、起債償還の最終は平成36年度である。



一般質問

8月定例会で13人の議員が質問しました。

掲載内容は代表的な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。

また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。



公立小学校の 統廃合について

たか はし しげ お
高 橋 繁 夫

問 篠原小学校と三上小学校の統廃合の適否の検討は。

答 住民基本台帳から見ると今後6年間の篠原小学校に入学する児童数は、毎年20人余り、三上小学校は毎年30人前後で推移しており、複式学級が発生する可能性は低く現時点では統廃合は考えていない。

クリーンセンターダイオキシン類の 調査結果について

問 解体計画に併せての敷地内での調査結果で、土壌の1地点において環境基準値1,000ピコグラムに対し、920ピコグラムと基準値に近い値が検出されたが、健康への支障はないのか。

答 中央環境審議会の答申、環境省の摂取量データを基に算定すると、一生涯（70年間）、920ピコグラ

ムの土壌に居住したとしても、人の一日耐容摂取量の約60%の摂取量となるため健康への支障は生じないと考えており、大篠原地域環境保全対策委員会でも確認いただいている。応急対策として、可能な範囲でシート等による被覆を行っている。

問 雨水などの流水で下流に影響は出ないのか。

答 平成24年度のクリーンセンター下流の砂防沈砂池における底質ダイオキシン類の環境基準値超過の事案以降、継続的にモニタリングを実施しており、現時点では土壌から下流の水質や底質への影響はないことを確認いただいた。今後の調査指標確認調査の結果が判明したら、再度、委員会で今後の対策を審議いただくこととしている。



野洲クリーンセンター



野洲市観光大使 について

なか つか なお のり
中 塚 尚 憲

問 野洲市をPRするのに足りていないものは何か。

答 本市のホームページ、観光物産協会のホームページあるいはフェイスブックでPRしているが、全般的に情報力が少し足りていないと感じている。事業の内容を充実することにより生きた情報力、口コミ情報によるPRが重要と認識している。

問 野洲市観光大使として、ファミリーレストランへの任命があったが、観光大使の使命、展望は。

答 市内外への活動を通して、本市の魅力や情報を積極的にPRし、イメージアップを図ることが重要と認識している。本市の観光イベント等の情報をメディアでアピールしていただくことや、市が見落としそうな観光資源を大使の目線で発見いただき、本市の知名度アップにつなげていきたいと考えている。

問 ファミリーレストランを観光大使に選んだ経緯は。また、観光大使の任期は。

答 吉本興業株式会社からの思い入れを受け、今回選んだ。また、任期は特に設けていない。あくまでも適格性を欠くに至るまでと認識している。

問 観光大使にかかる予算は。

答 株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシーからは、観光大使への任命で、通常価格より安くさせていただくという文書をいただいている。



児童生徒の 健康管理は

まる やま けい じ
丸 山 敬 二

問 学校医等に学校を兼務している方がいるが、配置についての基準はあるのか。

答 基準はなく医師会等の推薦に基づき決定している。

問 平成25年度の学校保健統計調査(文部科学省)の歯科部分抜粋によると、小学校では54.1%がむし歯で、そのうち未処置歯が27%あり、中学校ではそれぞ



れ、44.6%と19.7%である。本市の状況は。

答 今年度の健康診断の結果では、むし歯のある児童生徒の割合は、小学校で40%、中学校で36%、未処置歯は小学校で64%、中学校で50%である。

若者の政治参加について

問 選挙年齢の引き下げによる本市の18歳、19歳の有権者数は。

答 今年の6月1日を参考値とすると983人である。

問 投票率向上のため投票エリアの見直しが必要では。

答 社会情勢の変化や選挙年齢の引き下げ等もあり、投票所の見直しに着手していきたい。

問 日本の政治は高齢者向け施策が重視されることが多い。もっと若者向けの施策が必要だと思うが。

答 少子化対策、子育て支援、起業支援や若者の定住に向けた宅地の確保が第一と考える。



改正道路交通法の 施行に伴う自転車 通学について

かや き すすむ
栢 木 進

問 改正道路交通法に沿った安全講習やマナー講座などを生徒や保護者に対し、実施する考えはあるか。

答 今後、生徒や保護者への啓発・研修等の機会の確保に努めていきたい。

問 保育園や幼稚園の保護者にも、安全講習やマナー講座を実施する考えがあるか。

答 今後、交通安全教室等を実施する園で、自転車の運転も含めた内容となるよう考えていく。

問 中学校の通学経路から、小学生の通学路をなるべ

く避けた経路に見直すべきと思うが、その考えを問う。

答 小中学校の通学路を分離することは、道路環境等の状況に鑑みたいへん難しいが、危険箇所や注意が必要な事項について周知する取り組みをより一層進める。

問 自転車の不正改造車や欠陥車をチェックしているか。

答 ほぼ毎日、自転車庫をチェックし、不正改造車は、保護者に連絡を取り、個別指導を行っている。

問 保護者に対し、リスク回避のための保険加入の説明会を開催したり、通学時の自転車事故による損害賠償を保障する共済について調査研究する考えがあるか。

答 新しい自転車にはTSマークが貼付されているが、更新には、年1回の点検整備を受ける必要がある。このことをどれだけ知っているかは不明であるため、この機会を捉えて、保護者の啓発に努めていく。



若者をはじめとする 有権者の 投票率向上を

や の たか ゆき
矢 野 隆 行

問 近年、若者をはじめとする有権者の投票率が低下傾向にある中、有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくことが課題となるが、投票率向上についての啓発の取り組みは。



答 駅周辺やショッピングセ

ンターなど、街頭での啓発物の配布をはじめ、広報紙や市のホームページへの掲載、のぼり旗の駅ロータリーや公共施設への掲出、広報車による市内循環などにより、棄権の防止や投票を促す啓発を行っている。

問 高齢化に伴う投票所のバリアフリー化は。

答 本市の投票所は33か所あり、バリアフリー化が難しい建物もある。このことを踏まえ、良好な投票環境をめざした投票所の見直しを検討していく。

問 18歳以上からの投票となるが、本市の学校教育におけるこの点についての見解は。

答 今後は高校段階の取り組みも参考にしつつ、教員研修等も行い、政治への関心や政治参加の意識を高める授業の工夫や模擬投票などのさまざまな取り組みが必要になると考えている。



自治体の 「家庭教育支援」 促進について

いわ い ち え こ
岩 井 智恵子

問 文部科学省では、元教師や地域の民生委員児童委員などが家庭を訪問して、家庭教育を支援する訪問型家庭教育支援チームの導入を促し、深刻な課題を抱えた家庭に対して、支援の手を差し伸べる仕組みを全国的に広めるための検討を進めている。本市では、現段階でどのように取り組んでいるのか。

答 家庭教育支援は、行政の大きな役割の一つである。訪問型のチームは編成していないが、教育委員会と

しては、今年度、見識を備えたスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携しながら保護者との相談活動を実施し、家庭の抱える課題解決に向けた取り組みを進めている。

問 文部科学省は、訪問型支援の人材に元教師や民生委員児童委員などを充てる考えだが、現実にはたいへん厳しいと思う。人材確保についての考えは。

答 その実現には厳しい現状があり、人材確保は容易でないと考えている。まずは、学校や関係機関等と連携したスクールソーシャルワーカーの取り組みを進め、課題を背負う子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援に努めていきたいと考えている。

【その他の質問】認知症キャラバン・メイト、認知症サポーター事業について ほか



「広報やす」7月号に 掲載の市立病院計画 について

さか ぐち てつ や
坂 口 哲 哉

問 「病院の収支計画が15年間も赤字で大丈夫なのか。」という問いに対する答えの中に、「赤字という借金や補てんをなくてはならないイメージであるが、そうではない。」と記載されているが、何ををもってそうではないと言い切っておられるのか。

答 市立病院計画の収支計画の3条会計（収益的収支）の赤字は全ての収支が赤字ということではなく、4

条会計（資本的収支）の資金余剰は、開院2年目からプラス9,400万円であるため、キャッシュの運用は可能であるということを述べたものである。

問 「帳簿上の支出には、実際にはお金が出ていくわけではない減価償却費があり、この額を加味しない資金余剰は2年目から9千万円の黒字である。」と記載されている。キャッシュフローのことが損益のことか何を言おうとしているのかわかりにくいのでは。

答 広報に「資金余剰」として、はっきり資金と記しており、わかりにくいといったことはないと思う。

問 収支計画では、損益は15年間の赤字であり、中長期的な視点から見て、過大な初期投資と考えるが。

答 初期投資は、可能な限り低く抑えて設定している。

【その他の質問】吉川地先における動物飼育について



誰もが接種できる 肺炎球菌ワクチン 制度に

おお た けん いち
太 田 健 一

問 国の制度として昨年10月から肺炎球菌ワクチンが定期接種となったが、本市の接種率は。

答 平成26年度10月から3月末までは37.6%で、今年度6月までは4.5%である。

問 接種率を向上させる努力も必要だが、再接種に補助がないことは市民の不公平感も生じると思うので、国に対しての要望や市独自での補助が必要では。



答 厚生労働省の厚生科学審議会で、科学的根拠により議論され、制度として定期予防接種の対象にならないと定められている。市としてはこのことを遵守し、要望や市独自での接種は考えていない。

介護保険制度の改正から市民サービスを 守るべき

問 今年8月から利用者負担が一定の所得によって2割へと引き上げられたが、本市の対象者の人数は。

答 今年の8月1日適用分で介護保険認定受給者2,048人中、191人で、全体の約9.3%である。

問 国が示した基準の根拠はすでに崩れており、対象者のサービス利用控えも懸念される。厚生労働省が打ち出している救済措置の適用は。

答 特定入所者の介護サービス費の給付要件の改正により、対象者のサービスについては適用できる。



青年労働者と 仕事と生活

とう ごう まさ あき
東 郷 正 明

問 昨年の日本労働組合総連合会の調査では、自分の働いている企業はブラック企業と思っている人が26.9%である。労働者派遣法の改正は、正社員を派遣社員に置き換える派遣利用促進法案である。将来に夢を描けないこの派遣法案に対してどう思うか。

答 雇用対策は国の責務で、この法案は派遣の恒久化が進む可能性がある一方で、直接雇用の増加の可能

性もあるなど見方により違いがあると認識している。

問 国の責務ということで終わってしまっては、市内で働く労働者の雇用状況は何も変わらないのでは。

答 7月に市内137社、従業員10人以上の企業を67班、133人の職員が訪問し、公正な採用選考、人権啓発とあわせ、雇用改善についてもお願いした。

TPP交渉から撤退を

問 今回の交渉で、多国籍企業の利益を優先する交渉に批判が強まった。本市農業と食の安全を守るためTPP交渉からの撤退を求めるべきと考えるが。

答 市民、農業者、中小零細企業者のみなさんに有利な形で解決できるよう望んでいる。撤退して問題が済むものではなく、撤退を要望するということまでは考えていない。



消防用資機材の 拡充を

の なみ きょう こ
野 並 享 子

問 各自治会にある消火栓と防火水槽の管理責任は。

答 管理責任は市にある。

問 自治会の消火ホースの中には製造年が1975年で、39年経過しているものがある。消火栓でこのようなホースを使用すれば破裂する恐れもあり、行政の責務として各自治会に対して、製造年の調査依頼をすべきでは。

答 ホースと格納箱は、消防車が



年数の経過した消化ホース

到着するまでの消火用として地元自治会が設置されており、管理責任についても自助、共助の部分で自治会をお願いしている。

市長に戦後70年の歴史認識を尋ねる

問 安倍内閣が出した戦後70年の談話が話題になっているが、韓国を併合し植民地化した歴史の見解を。

答 1910年の韓国の併合で実質植民地化に至ったが、目的は社会政策ではなく、安全保障が優先していた。朝鮮半島は譲れないという認識が存在していたと考えられる。

問 ポツダム宣言の認識を尋ねる。

答 カイロ宣言にもポツダム宣言にも、1974年の国連総会の決議で使われた侵略を表す言葉aggressionと同等の言葉が使われており、ポツダム宣言を受諾し降伏文書に調印したことは、侵略を認めたと理解すべきと考えている。



人権・同和行政の 推進について

やま もと つよし
山 本 剛

問 今年は戦後70年、同和対策審議会答申50年という節目の年であるが、部落問題は未だに解決していない。本市の今後の方向性は。

答 人権行政を一層充実させていくことが同和対策の推進、すなわち同和問題の解決につながると考える。

問 解決の手法が変わるということで部落問題解決に向けた行政の責務は果たされると理解してよいか。

答 そのとおりである。

問 地域総合センターを隣保館としては廃止し、人権センターとすることの地元との合意形成は。

答 現時点では十分にできているとはいえないので、今後、引き続き協議していく必要性を感じている。

問 人権センターとしてリニューアルしても、部落問題の取り組みは放棄しないと認識してよいか。

答 そう認識してもらってよい。

問 DVやパワハラ、いじめ、高齢者虐待やヘイトスピーチ等の人権問題解決に向けての考えは。

答 解決には施策が必要である。さまざまな課題、問題を粘り強く持続的に、総合的に解決するという取り組みが一番効果的ではないかと考えている。



野洲地域総合センター



国道8号野洲栗東バイパスの早期開通にむけて

すず き いち ろう
鈴木 市 朗

問 総延長4.7キロメートルで、全体的に見て測量済み67%、用地買収16%となっているが、本市の妙光寺地先の文化財発掘調査の現状は。

答 現在、県の委託で公益財団法人滋賀県文化財保護協会が調査されており、今年度予定地の約4割が終了したと聞いている。大中小路と小中小路は、用地買収後に高架の橋脚や側道部分を対象とする試掘調査を県教育委員会文化財保護課が行う計画である。

問 大中小路、小中小路の農道設置の有無は。また、

用地買収の推進と期間の詳細は。

答 地元自治会との協議の結果、農道の設置は行わないこととした。用地買収については、9月下旬以降、地権者説明会を実施し、地権者からの合意を得られれば、今年度中に田畑の買収を完了する予定である。

問 七間場の事業推進に向けた取り組みは。

答 今後も引き続き地元への説明会を実施していく。

問 オリベスト株式会社の移転に関して、補償調査と代替地についての取り組みは。

答 補償調査の機関は、滋賀県国道事務所で補償調査専門業者による簡易公募型競争入札で決定されている。また、要望されている代替地は現在農用地であり、工場用地として造成できるよう都市計画区域の変更について、国・県の担当課と協議を行っている。

【その他の質問】 子どもの安全・安心について



来年10月野洲市長選挙、三選目の立候補について

いな がき せい すけ
稲 垣 誠 亮

問 来年10月に実施される野洲市長選挙に3選目をめざし立候補されるご意思について、市長に問う。

答 まだ答えるのは早いと思う。

問 就任7年の在職を振り返り、行財政改革、農業、商業、観光、そして社会的弱者の生活権向上等における実績を踏まえた総括について、市長の見解は。

答 今、一生懸命走っていて、総括する時間はない。

野洲市民マラソンの実施について

問 マラソンは、健康増進をはじめ、野洲市の知名度

アップ、若者の自己表現の場としても期待できる。他都市から多くのランナーを迎え、野洲市民マラソンを実施してはどうかと思うが、市長の見解は。

答 ご指摘のとおりである。

新・野洲市立病院整備について

問 新・野洲市立病院整備に伴う現・民間野洲病院を更地にする際、解体費用に関し、債務超過であれば5億から10億円程度の新たな税金投入が発生する。耐震補強が不合理な理由として、耐震補強費用、休業の損失費用を上げる以上、併記して説明する必要がある。市長の見解は。

答 現時点で、野洲病院の解体費用を市が積算するようなものでもないと思っている。そういう要素があるということは当初から開示している。

【その他の質問】 聴覚障がい者の方の市役所への連絡方法等、ネーミングライツについて ほか



○用語解説
(一般質問)
議員が定例会の本会議で、市の一般事務や将来に対する方針などについて質問することです。
また、例年、第1回定例会(2月議会)では、会派の代表質問も行います。



研修報告

議会改革特別委員会行政視察研修 8月3日

【滋賀県大津市】

● 議会でのタブレット端末の導入状況について

議会のICT化についての視察研修で、ペーパーレスを進めている大津市を訪問した。

大津市では、議場に150インチの大型スクリーンの設置をはじめ、電子採決による議員の個別賛否表示システム、タブレット等の電子機器の導入などICTを活用した議会運営が行われている。また、災害時などにおける議会・議員の役割や行動方針を定めた「議会BCP（業務継続計画）」に基づき、大規模災害時にも活用できるようになっている。

すべての情報がタブレットからみられるようになり、庁舎内だけでなく、外出先からもメールのやり取りや検索をすることができ、かなり充実していた。

大型スクリーンには、議員の一般質問等の資料や写真を投影し、インターネット中継の画面も表示できる。

費用については、議場内の改修費のほかに、物品リース料、クラウド・会議システム・グループウェア利用料、通信費などが必要である。また、市議会議員については、1か月の通信費の負担が、自己負担と政務活動費で2分の1ずつとなっている。執行部は全額公費負担である。

導入の効果として、大量の議案関係資料を持

ち歩く必要がなく、過去の資料も見られるため、利便性も高まり、会議運営の効率化が図れる。デメリットとして、紙のように自由に書きにくいことやシステム操作の研修に時間を要することなどがあげられる。また、セキュリティ対策や紛失、盗難時の対応などが課題とのことであった。

初期投資やリース代、通信費など投資費用に対してのメリットをどう判断するか。本市の財政、市議会の議員報酬や政務活動費などを考えると十分議論が必要であると感じた。



大津市議会議場

請願・陳情について

● 請願

国や地方公共団体等に文書で希望を述べることを請願といいます。市民をはじめ、どなたでも請願を提出することができます。

議会へ請願は、必ず請願内容の趣旨に賛同する紹介議員の署名が必要です。

提出された請願は、議会で審査を行い、本会議で採択か不採択かを決定します。

採択された場合には必要に応じて市長等に請願を送付します。また、採決の結果を提出者にお知らせします。

● 陳情

陳情は、請願と同様のものですが、議員の紹介は必要ありません。

議長が必要と認めた場合には、議会で審査を行う場合がありますが、基本的には写しを議員に配付するのみとなります。

● 請願の提出方法

次の要領で提出してください。

- ①必ず文書で提出し、日本語で記載してください。
- ②請願に趣旨、提出年月日、提出者の住所、氏名（法人の場合は名称、代表者の氏名）を記載し、押印してください。
- ③請願書の表紙に、紹介議員の署名または記名押印が必要です。
- ④受付はいつでもできますが、定例会の約7日前に開催する議会運営委員会の前日（前日が休日の場合、休日の前日）までに受け付けしたものは、その定例会の会期中に審査します。
- ⑤請願の写し（請願者の住所・氏名を含む）は、公開されますのでご了承ください。

野洲市議会出前懇談会を実施しています！

議員に聴いてほしい！ 議員の意見を聴きたい！

野洲市議会では、議員が出向いて市民のみなさまのご意見等を直接お聴きする『出前懇談会』を年間通して実施しています。
お申込みは野洲市議会事務局まで。

- 〔対 象〕 市内に在住または在勤している人で構成する概ね5人以上の団体やグループ
- 〔懇談テーマ〕 市政の重要課題等
- 〔開催日〕 開催期日は問いませんが、開催希望日の20日前までにお申込みください。
- 〔開催時間〕 午前9時から午後9時までの間で、1回につき2時間以内
- 〔問合せ先〕 野洲市議会事務局（Tel587-6034）まで。

平成27年10月16日(金)

認知症キャラバン・メイト、介護者家族の会のみなさんとの出前懇談会を開催しました。

文教福祉常任委員会委員7人が出席し、認知症キャラバン・メイトの活動や介護者家族の会の活動の現状や諸課題等について懇談しました。

会場:コミュニティセンターやす



篠原駅が新しくなりました

篠原駅の新橋上駅舎と自由通路が完成し、9月19日より、供用を開始しました。

新たな玄関口となる南口駅前広場は、平成28年3月の供用開始に向け、車道部分の整備が進んでおり、北口駅前広場も平成28年度内にリニューアルを予定しています。

篠原駅周辺都市基盤整備は、近江八幡市、野洲市、竜王町の2市1町で協議会を設立し、整備が進められています。

今後の議会予定

月 日	曜日	種別	開議時刻	摘 要
11月5日	木	本会議	9:00	臨時会
11月30日	月	本会議	9:00	上程議案の提案説明
12月7日	月	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
		委員会	本会議終了後	予算常任委員会
8日	火	本会議	9:00	一般質問
9日	水	本会議	9:00	一般質問（予備日）
11日	金	委員会	9:00	委員会審査
14日	月	委員会	9:00	委員会審査
15日	火	委員会	9:00	委員会審査
18日	金	委員会	9:00	予算常任委員会
21日	月	本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更する場合があります。

No44 表紙写真



オクトーバーフェスト& ジャズフェスin野洲 2015 ～秋の収穫祭～

ビールの本場、ドイツ発祥のビール祭りと自由な音楽が楽しめるジャズフェスが一つになったオクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲が開催されました。

9月26日・27日の2日間、秋晴れの下、野洲駅南口前の特設広場は、大勢の来場者でにぎわい、日本やドイツなどの生ビールをはじめ、地元食材を使った料理とジャズの生演奏で大いに盛り上がりしました。

傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室（野洲市役所本館3階）の傍聴席にお入りいただくことができます。



写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を募集しています。

どなたでも応募可能です。応募方法は野洲市議会事務局まで。

- TEL (077) 587-6034
- FAX (077) 586-4300
- メール gikai@city.yasu.lg.jp

編集後記

秋の深まりとともに紅葉が美しい季節となりました。

議会だより編集委員会委員に就任以来、6人の編集委員で充実した紙面づくりをめざし、市議会の活動をお伝えしてきました。

厳しい景気・雇用状況が続く、消費税の増税も迫る中、本市の財政も依然厳しい状況が続いています。

財政事情が少しでも改善するよう全議員が市民感覚を大切に、全力を尽くしてまいります。

本紙面をもって現委員による編集活動は終わりますが、次期委員におきましても市民のみなさまに愛される紙面づくりに邁進してまいります。

議会だより編集委員会

